

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第2回武蔵村山市介護保険運営協議会		
開 催 日 時	平成21年10月29日(木) 17時 ~ 18時45分		
開 催 場 所	市民総合センター3階 中会議室		
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：石橋副会長、藤田委員、川又委員、清水委員、笹本委員、柳川委員、加園委員、崎田委員、山部委員 高齡・障害担当部長、高齡福祉課長、管理グループ主査、認定・給付グループ主査、相談・支援グループ主査、高齡福祉グループ主査 欠席者：佐野会長、金澤委員 傍聴者：なし		
議 題	報告事項1 第1回介護保険運営協議会会議結果について 報告事項2 介護保険の概要 報告事項3 第3期介護保険事業計画の実施状況 報告事項4 介護保険制度の変更について 議題1 地域密着型サービス事業者の指定について 議題2 第5期介護保険事業計画の一部前倒しについて		
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1	地域密着型サービス事業者の指定について	承認
	議題2	第5期介護保険事業計画の一部前倒しについて	承認
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	開会  報告事項1 第1回介護保険運営協議会会議結果について 事 務 局 説明 副 会 長 質問はあるか。 委 員 なし  報告事項2 介護保険の概要 事 務 局 説明 副 会 長 質問はあるか。 委 員 日産通りにあるのはグループホームか。 事 務 局 有料老人ホームになる。 委 員 介護保険とは関係ない施設か。 事 務 局 介護保険に位置付けられる施設もあり、市内には日産通りに1件と三ツ藤に1件ある。パンフレットでは15ページの特定施設入居者生活介護になる。三ツ木には住宅型の施設がある。 副 会 長 住宅型に入居した場合、その施設内のヘルパーを使うことになるのか。 事 務 局 入居した際の契約によるのではないか。 委 員 特定施設の場合は、施設全体で介護プランをたてるため、一		

委員	人当たり何時間が決まらなくなる。
事務局	施設に入っているヘルパーを使えば、プラン以外の時間帯でも臨機応変に対応できる。
副会長	介護保険法上の施設ではないので市への届出がなく詳細がわからない。
副委員長	三ツ木の施設も市への届出はないということか。
副会長	ヘルパーの届出は必要である。
副委員長	外部のヘルパーを使うというのは難しいのか。
副会長	制度上はできるが、実際は難しい。
委員	ほかに質問はないか。
委員	なし
報告事項3	第3期介護保険事業計画の実施状況
事務局	説明
副会長	質問はあるか。
委員	後期高齢者の認定率について、全体の中での割合は出ているが、後期高齢者の中での割合が出ていない。
事務局	次回までに算出する。
委員	介護保険料の欠損額はどれくらいか。
事務局	20年度決算だと3千100万の収入未済があり、そのうち不納欠額は1千万円である。17年度以前の徴収は難しいが今後とも努力していきたい。
委員	滞納額は、普通徴収の何割くらいか。
事務局	普通徴収の徴収率は84%程度である。
副会長	徴収方法はどのようになっているか。
事務局	徴収専門の嘱託員を雇用し、臨戸徴収に回っている。法律上は差押もできるが、徴収のノウハウがないので難しい。
副会長	今後は高齢者も増加するので困るのでは。
事務局	滞納者には、滞納期間に応じて保険給付が制限されるペナルティがある。
副会長	ほかに質問はあるか。
委員	なし
報告事項4	介護保険制度の変更について
事務局	説明
副会長	質問はあるか。
委員	なし
議題1	地域密着型サービス事業者の指定について
事務局	説明
副会長	質問はあるか。
委員	グループホームについて生保対応になっているか。市民だけで埋まらないと市外も対象となる。市によっては、市外の者は入れないというところもある。
事務局	早急に確認する。
委員	株式会社へのフォローアップ体制はできているか。
事務局	小規模多機能の経営は厳しいと聞いている。報酬単価を上げると利用者負担も増える。赤字補てんについての考えはない。
委員	制度上、1週間に1回は利用しないと請求ができないので大

	事務局	変だと思う。 古いデータだが、市内に認知症自立度2 A以上は1,000人弱いるが、金額がネックで市民だけで定員18人埋まるか微妙である。市民限定だと厳しいので、市民で埋まらなかった場合は、市外の利用も認める。
委	員	小規模多機能でヘルパー派遣はあるのか。
事	務	ある。
委	員	人員配置で小規模多機能の方の夜勤対応はどのようになっているか。
事	務	グループホームとの兼務ができるかどうか確認中である。
委	員	地域密着型はできるが、ヘルパー派遣もあるのでひとりではだめである。
事	務	夜間は2人以上という規定がある。
委	員	2ユニットなのでグループホームとの兼務ができないのではないか。
事	務	日中は基準どおりになっているが、夜勤については現在確認中である。
委	員	居住費等に介護保険の1割分の負担もかかるということか。
事	務	それも含めて16~17万円になる。
副	会	ほかに質問はあるか。
委	員	市の補助金を出しているのであれば、市外の人を受け入れるのは疑問である。
事	務	施設整備に当たり、7千万円ほど補助しているが、全額都費である。
委	員	職員体制はうまくローテーションできるようになっているか。介護支援専門員が兼務になっているが大丈夫か。
事	務	書類上はローテーションできるようになっている。兼務は同じ施設内である。今後も実地指導でチェックしていきたい。
副	会	ほかになければ資料のとおり承認してよいか。 承認
議	題	2 第5期介護保険事業計画の一部前倒しについて
事	務	局 説明
副	会	長 質問はあるか。
委	員	介護保険料が年間で3千円くらい上がるということか。
事	務	局 小規模特養が2か所で2,400円、小規模老健が1,200円、グループホームが360円である。今現在の高齢者人口で計算しているの、2年後にこのとおりになるかはわからない。
委	員	21年度の補正予算で出たということか。
事	務	局 21年度中に国が都道府県に交付をし、都道府県では基金を設置し、21~23年度に整備を行う。
委	員	自民党政権の案ということか。
事	務	局 そのとおり。補正予算の執行停止には入っていないようである。
	員	施設整備の根拠として、特別養護老人ホームの待機者の実数調査を行った結果、要介護度3以上で119名いたので、その半数の整備を行うもの。
委	員	昨年計画策定においては、財政事情から施設整備については厳しいという話であった。年をとってから住み慣れたとこ

		<p>ろではないところに行くのは厳しいと思った。基本的には市内に施設があった方がよいと思う。</p> <p>サービスが高くなると、保険料も高くなるので、バランスを考えるとこれがぎりぎりだと思う。</p> <p>今回は、広域型ではなく小規模（地域密着型）のみである。</p>
事務局	委員	<p>2か所まとめて作るとは可能か。</p> <p>小規模老健の定員は何名か。</p>
事務局	委員	<p>小規模老健は30人程度になる。</p> <p>認知症のデイサービスは金額が高いので稼働率が悪く、認知度の重い人が多い。介護予防の認知症デイサービスの利用者がひとりもない。</p> <p>地域密着型については、市の判断で単価設定ができるので一般のデイサービスと同じ単価にできないか。また、介護予防の利用者が増えるような流れを作っていただきたい。</p> <p>また、村山団地は高齢化率が高いので、国の作った枠組みではなくて、村山団地を1棟借りることができれば、そこに支援の必要な人を集めて必要なサービスが提供できれば、在宅の期間を延ばせると思う。何よりも建設費がかからない。</p>
事務局		<p>2か所まとめて作るとはできないと思う。サテライト方式については照会中である。</p> <p>今回は29人の特養と9人のグループホームをセットで整備ができればと思っている。場合によっては、認知症のデイもセットでよい。</p> <p>認知症のデイサービスについて、認知症対象者は急激に増加しており、今後は利用者は増えると思われる。</p> <p>独自単価の設定については、高い単価を設定しているところは聞いたことがあるが、低い単価を設定しているところについては聞いたことがないので勉強させてほしい。</p> <p>団地を借りて独自のサービスを提供することについては、話の内容がかなり大きいので現状では厳しいと思う。</p>
副会長	委員	<p>ほかに質問はないか。</p> <p>なし</p>
副会長		<p>ほかになければ資料のとおり承認してよいか。</p> <p>承認</p>
事務局	委員	<p>次回の日程調整をしたいが、会長が欠席なのでどうするか。</p> <p>会長の都合を確認してから調整したらどうか。</p>
事務局		<p>会長に確認した上で調整する。</p> <p>議題にはないが、11月1日付で立川市で24時間対応訪問介護事業所が指定される予定になっており、武蔵村山市民の利用も可能になることが確認されている。この施設も指定に当たっては、みなさんの意見を聞く必要があるが、指定申請後に臨時開催をした方がよいか、それとも事後報告でもかまわないか。</p>
事務局	委員	<p>4期計画にはなかったか。</p>
事務局		<p>市内に1か所作ることになっているが、今回の施設でまかなえれば作る必要はないと思う。</p>
事務局	委員	<p>市からの補助金はあるのか。</p>
事務局		<p>ない。</p>
委員		<p>事後報告でよい。</p>
副会長		<p>ほかにあるか。</p>

	<p>事務局 ない。 副会長 長い時間大変お疲れ様でした。</p> <p>終了</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p>公開 一部公開 非公開 一部公開又は非公開とした理由</p> <p>( )</p>	<p>傍聴者： _____ 0人</p>
-------------------------	--	----------------------

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p>開示 一部開示（根拠法令等： _____） 非開示（根拠法令等： _____）</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>健康福祉部高齢福祉課（内線：632）</p>
--------------	---------------------------

（日本工業規格A列4番）